建設業労働災害防止協会島根県支部
令和７年度　講習案内

車両系建設機械（解体用）運転技能講習 開催案内

この講習は、機体重量が３ｔ以上の車両系建設機械（解体用）の運転業務の必要資格を取得する国の法律（労働安全衛生法）に基づいた講習です。

１．受講資格

（１）受講資格

車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者

２．講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
出雲	【学科】 ８月２８日（木）	出雲市塩冶有原町２丁目１５ （出雲市民会館　３０１会議室）	８０名	８月８日 （金）
	【実技】 ９月９日（火）～９月１０日（水） の午前・午後の指定する日	出雲市長浜町６５９－４０ （アユミ工業㈱　出雲工場）		

※実技講習は午前・午後それぞれ２０名までとして実施します。
※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

３．講習科目及び時間割

≪学科≫　**受講者の方の受付は８：２０からとなります。**

・作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　　（２時間）
・運転に必要な一般的事項　　（３０分）
・関係法令　　（３０分）
・修了試験　　（１時間）
（学科１日（試験時間含む）８：５０～１３：１０）

≪実技≫　**実技の日程と受付時間は学科講習日に実技日程通知書にてお知らせします。**

・作業装置の操作　　（２時間）
・修了試験　　（１時間）

４．受講料(税込)

区分	講習時間	建災防島根県支部　会員	建災防島根県支部　非会員
全科目 （２日間）	学科３時間 修了試験１時間 実技２時間 修了試験１時間	３４，１００円　※	３６，３００円

※建災防島根県支部会員は、教材費部分（２，２００円）を免除しております。

５．受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

①受講申込書

②写真（上半身３．０×２．４ｃｍ　裏面に氏名記載）　１枚

③受講資格を証する証書の写し（※注意事項をご確認ください。）

④受講料（下記振込先への振込のみの対応となり支部及び分会窓口での現金収受はいたしません。）

（振込）事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの（写し）を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先
山陰合同銀行　本店営業部　普通　２７１２５７２
建設業労働災害防止協会島根県支部

⑤氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称（以下「旧姓等」という。）の併記の希望がある場合
（修了証には氏名と併せて括弧書きで記載します。）

・旧姓を使用した氏名の場合
戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等

・通称の場合
住民票又はそれに類する証明書

※注意事項

受講資格等の原本確認について

①申込時の原本確認

受講申込書に原本の確認欄を設けていますので事業主の原本証明をお願いします。

事業主の原本証明ができない方（事業主、個人受講者）は、第三者（元請・関係請負人等）の証明を証明欄にお願いします。また添付した資格等については、原本確認をいたしますので、講習当日に必ず原本をご持参ください。（確認ができない場合は受講できません。）

６．申込キャンセル等について

申込のキャンセル（受講日変更や受講者変更を含む）については、申込締切日までは受付いたします。なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

７．その他

・実技修了試験合格者には、当日修了証を交付します。（実技試験当日に必ず**印鑑**を持参してください）
・申込受付が完了しましたら順次受講票を送付しますので、当日ご持参ください。
（当日受講票を忘れた方は、本人確認のため運転免許証等確認いたします。）
・駐車場には限りがありますので、ご協力お願いいたします。

（実技の受講について）

必ず保護帽（ヘルメット）、作業服、安全靴等の準備をお願いいたします。
雨天の場合、雨合羽の準備もお願いします。

８．問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部
〒６９０－００４８
島根県松江市西嫁島１－３－１７　　電話０８５２－２１－９００４

９．人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）について

厚生労働省では、受講料の事業主負担が軽減される助成金制度が設けられています。
詳しくは、労働局または、厚生労働省のホームページをご覧ください。
※助成金を申請する場合は、受講申込書の写しが必要です。